

# 「不妊治療費(先進医療)等」の一部を助成します

名寄市では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、医療保険適用された治療と併用して実施された先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療の技術）に要する費用と交通費の一部を助成します。

## 対象者

令和5年4月1日以降に開始した治療が対象となり、次の①～④すべての要件に当てはまるかたが対象です。

- ①治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
- ②夫婦のいずれか一方が、申請時点に名寄市に住所があるかた
- ③夫婦であること（事実婚関係にあるものも含む）
- ④助成を受けようとする先進不妊治療について、他の自治体で助成を受けていないこと

## 助成内容

治療費：医療保険適用と併用可能な先進医療を用いた「1回の治療」につき、自己負担額の7割とし、35,000円を上限とする。

交通費：自宅から医療機関までの距離（往復分）に応じた基準額に3分の2を掛けた額。1回の治療につき5回までを助成。

# 新型コロナウイルス感染症に関する 令和6年4月以降の対応について

令和5年5月8日から、感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症（季節性インフルエンザ等）へと移行されて以降、段階的に医療体制や財政支援等の特例措置が継続されてきましたが、令和6年3月末で特例措置は終了となり、通常の医療提供体制に移行となります。

## 医療提供体制

広く一般の医療機関で、通常の医療提供体制により対応できることとなります。

## 医療費

公費支援が終了となり、医療保険の自己負担割合に応じた通常の窓口負担になります。

医療保険において、毎月の窓口負担（治療費の費用を含む）について高額療養費制度が設けられており、所得に応じた限度額以上の自己負担は生じません。

## ワクチン接種

全額公費による無料接種は3月末で終了となり、4月からは、一部もしくは全額自己負担となります。4月以降は、65歳以上の高齢者、60歳以上の心・腎・呼吸器機能不全等の疾患を有する方を定期接種として一部自己負担、上記以外の任意接種については全額自己負担で接種可能となります。基本、年1回（秋から冬にかけて）接種となります。

# 健康ガイド

## 問い合わせ

保健センター（西2北5）  
 ☎01654②1486  
 FAX 01654②7267  
 開館 8時45分～17時30分  
 休館 土・日・祝日・年末年始

## 休日当番医 急患に限ります

- 5月3日 名寄市立総合病院  
～6日 ☎01654③3101
- 12日 あべクリニック  
☎01654⑨7011
- 19日 名寄中央整形外科  
☎01654③2006
- 26日 たに内科クリニック  
☎01654③1223  
なよろ眼科  
☎01654③0746
- 6月2日 名寄市立総合病院  
☎01654③3101

 …救急医療情報案内……  
 フリーダイヤル  
 ☎0120(20)8699

## 子育て保健事業 についてのお知らせ



## 5月の予定

- 16日(木) 乳児健診
- 20日(月) 股関節脱臼検診
- 22日(水) 3歳児健診
- 23日(木) ちびっこひろば①
- 24日(金) 1歳6か月児健診
- 28日(火) 計測日  
 ※ご希望の方は事前に保健センターまでご連絡ください。
- 30日(木) ちびっこひろば②  
 ※対象の方には、個別にご案内しています。